



令和5年度（2023年度）

第2回定例庁議

令和5年4月18日（火）午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 協議事項

- (1) 松本市新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止と今後の対応について
.....（危機管理部・健康福祉）

2 報告事項

- (1) 知って、肝炎プロジェクトを活用した肝炎啓発の取組みについて.....（健康福祉部）
(2) 体育施設における受動喫煙防止区域の指定について.....（健康福祉部）
(3) ゼロカーボンに向けた夏季環境施策の実施について
.....（環境エネルギー部・総務部・財政部・建設部）
(4) 「ぐるっとまつもとバス」乗換案内サービスへの掲載について.....（交通部）
(5) 産科診療に関するアンケート調査の実施について.....（病院局）
(6) 電力スマートメーターフレイル検知事業の開始について.....（健康福祉部）
(7) シェアサイクル事業のサービス拡大について.....（交通部）

庁議日程について

第3回定例庁議	5月10日（水）	8時30分～
第4回定例庁議	5月22日（月）	8時30分～

(協議事項)

松本市新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止と今後の対応について

1 趣旨

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に位置づけられ、政府及び長野県の対策本部が廃止されることから、市の対応について協議するものです。

2 経過

- 2. 1. 29 長野県が対策本部を設置
- 31 庁内庶務担当課長会議を開催
- 2. 25 松本保健所管内感染者1例目発生（県内初）
松本市対策本部を設置（臨時庁議を開催して協議）
- 26 第1回対策本部会議を開催
- 3. 26 政府が特別措置法に基づく対策本部を設置
長野県が特別措置法に基づく対策本部を設置
- 4. 7 政府が1回目の緊急事態宣言を発出（以降2回発出）
特別措置法に基づく市対策本部設置（以降2回設置）
- 22 庁内対策チーム発足（感染症対策を効率的かつ機動的に遂行するための部局を横断した組織）
- 4. 1. 27 第26回市対策本部会議を開催（以降、市の対応については、指揮本部持回り決裁により本部員に通知）
- 5. 1. 27 政府対策本部は、新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置づけることを決定
- 3. 30 県対策本部会議において5月8日以降の県の対応方針を決定

3 市の基本方針

- (1) 松本市新型コロナウイルス感染症対策本部は、5月7日をもって廃止する。
- (2) あわせて新型コロナウイルス対策チームは解散する。
- (3) 国及び長野県が講じる対策等については、各部局で対応する。
- (4) 変異株の出現や感染が再拡大した場合は、関係部局による庁内連絡会議を開催し、情報共有するとともに対応について協議する。

4 5月8日以降の長野県及び松本市の主な対応

別紙のとおり

担当	危機管理課
	課長 伊東 伸次（内線2710）
	保健総務課
	課長 徳永 剣（内線63110）

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の主な対応

項目	長野県の対応	松本市	
		対応内容	関係部局
【医療・検査】			
相談体制	・ 受診や後遺症に関する相談機能を当面9月まで継続	・ 受診に関する相談機能を当面9月まで継続 ・ 感染管理の認定医師による相談を継続	健康福祉部 病院局
入院	・ 4月に策定する「移行計画」に基づき、受入可能医療機関を拡大	・ 受入可能医療機関の拡大 ・ 松本医療圏内の医療機関と連携の上、患者数に応じた病床パターンを設定し対応	健康福祉部 病院局
外来	・ 幅広い医療機関で診療に対応する通常の体制に移行	・ 医療機関における通常体制への移行 ・ 発熱外来を当面継続	健康福祉部 病院局
公費負担	・ 入院医療費（高額療養費の自己負担限度額）の一定額、新型コロナウイルス治療薬の費用の公費負担をまずは9月まで継続		-
宿泊医療	・ 入所者は5月8日までに退所。6月6日までに原状回復の上、事業者へ施設を返却		-
自宅療養	・ 体調悪化・不良時の相談機能を当面9月まで継続、生活支援物資の配送・パルスオキシメーター貸与は終了	・ 県と同様	健康福祉部
行政検査	・ 終了。ただし、高齢者施設等における集中的な検査等は継続	・ 県と同様	健康福祉部 病院局
傷病手当金及び保険税の減免		・ 廃止	健康福祉部

【ワクチン接種】			
接種会場	・令和5年春開始接種に際しては、市町村の接種体制の整備状況等を踏まえて改めて設置を検討	・令和5年春接種は高齢者、基礎疾患を有する方、医療従事者を対象に医療機関や集団接種会場等で実施予定	健康福祉部 病院局
出張接種	・市町村や施設の要望に応じて実施	・必要に応じて要望	健康福祉部
【感染防止対策】			
情報提供（病床ひっ迫状況）	・入院者数や入院者の重症度を医療機関が入力する「G-MIS」により毎日把握し、主に入院者数を基準とした見直し後の「医療アラート」により県民と認識を共有		-
情報提供（圏域感染状況・外来ひっ迫状況）	・圏域の感染状況について、1週間の新規陽性者数を定点医療機関からの報告により毎週把握・公表し県民と認識を共有	・市内の感染状況について、1週間の新規陽性者数を定点医療機関からの報告により毎週把握し公表	健康福祉部
感染防止の呼びかけ	・専門家の見解等を踏まえた感染症対策の啓発を実施（感染拡大時等は、一時的により強い対策も検討）	・県が行う感染症対策の啓発に協力	健康福祉部 各部局
信州の安心なお店認証制度	・廃止		-
高齢者施設等支援	・自主検査費用の補助は当面継続。集団感染発生時は必要に応じて保健所による検査を実施	・県と同様	健康福祉部
【学校・保育所】			
学校	・文部科学省からの通知等を勘案して決定した対応を実施	・県からの通知等を勘案して決定した対応を実施	教育委員会
保育所等	・「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づく対応が基本	・県と同様	こども部

【社会経済活動等】			
中小企業支援	<ul style="list-style-type: none"> 「産業・雇用総合サポートセンター」による相談・支援対応、資金繰り支援（最優遇金利の適用等）、収益力回復・成長強化への支援（利子補給）を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融対策事業として制度資金の融資斡旋等による支援を継続 	産業振興部
観光振興	<ul style="list-style-type: none"> 「信州割SPECIAL（宿泊割・日帰り割）」を6月30日までの旅行について継続（ただし、予算がなくなり次第終了） 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ対策事業は終了 	文化観光部
暮らし支援	<ul style="list-style-type: none"> 「まいさぼ」やフードセンターを通じた食料・生活必需品支援、ひとり親世帯の相談支援、信州こどもカフェの運営支援を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 通常支援の運営支援を継続 	健康福祉部 こども部
イベント	<ul style="list-style-type: none"> 開催制限は廃止（感染拡大時等は、一時的により強い対策も検討） 	<ul style="list-style-type: none"> 県の対応に準じる 	各部局
【対策の実施体制】			
対策本部	<ul style="list-style-type: none"> 感染状況の変化等に迅速かつ的確に対応するため、要綱により「長野県新型コロナウイルス感染症警戒・対策本部（仮称）」を当面設置 	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部は5月7日に廃止。ただし、感染拡大時には、関係部局による連絡会議を開催し対応について協議 	危機管理部 健康福祉部
専門家懇談会	<ul style="list-style-type: none"> 当面継続 		-

(報告事項)

知って、肝炎プロジェクトを活用した肝炎啓発の取組みについて

1 趣旨

国の肝炎啓発事業「知って、肝炎プロジェクト」の令和5年度積極的広報地域に本市が選定されたため、経過や今後の取組みについて報告するものです。

2 経過

- 5. 1. 24 厚生労働省肝炎対策推進室による募集開始
- 2. 22 本プロジェクトに応募
- 3. 23 令和5年度積極的広報地域として本市が選定

3 啓発の目的

肝炎については、将来的に肝がんに発展する可能性のある病態であることに加え、過去の集団予防接種等の注射器の連続使用によるB型肝炎ウイルス感染者が増加した経過から、総合的な肝炎対策を国民運動として推進しています。

4 事業概要

(1) 内容

- ア プロジェクト開始時に著名人による市長表敬訪問（対談）
- イ 各種メディア、民間企業との連携による年度中4～5回の啓発イベント開催※
※厚生労働省が任命したプロジェクトメンバー（著名人、芸能人）派遣

(2) 実施体制

厚生労働省及び委託事業者（エイベックス・エンタテインメント株式会社）が企画から運営をバックアップ

5 期待される効果

- (1) 市民の肝炎に関する知識の普及、検査を受ける市民の増加
- (2) 肝疾患診療連携拠点病院である信州大学医学部附属病院、医師会、その他関係機関との連携体制の構築

6 今後について

- (1) 5月23日（火） 市長表敬訪問（対談）
 - ア 肝炎対策特別大使 伍代夏子氏の表敬(本市でのプロジェクト開始のあいさつ)
 - イ 肝炎対策特別大使、信州大学医学部附属病院、医師会、市による対談
 - ウ その他フォトセッション、囲み取材等
- (2) その後の啓発イベントについては、関係機関と協議のうえ早急に計画します。

担当 健康づくり課 課長 田中 正一 (内線1530)

<参考>

1 知って、肝炎プロジェクトメンバー

- (1) 厚生労働省健康行政特別参与 杉 良太郎 氏
- (2) 肝炎対策特別大使 伍代 夏子 氏
- (3) 肝炎対策広報大使 徳光 和夫 氏
- (4) スペシャルサポーター

EXILE TRIBE、AKB48 系列グループ、コロッケ氏、清水宏保氏、高橋みなみ氏、高島礼子氏、朝日奈央氏 等

2 啓発イベントの例

- ・京都サンガFCホームゲーム啓発イベント
- ・岡崎城下家康公秋まつり特別イベント
- ・熊本駅前街頭キャンペーン+無料検査
- ・岡崎市ケーブルテレビによる肝炎特集放送

3 これまでの積極的広報地域

平成28年度から都道府県対象に実施、令和4年度から保健所設置市を対象に追加
令和4年度：京都府、愛媛県、熊本市、岡崎市
令和5年度：岩手県、藤沢市、松本市



庁 議 資 料
5. 4. 1 8
健康福祉部

体育施設における受動喫煙防止区域の指定について

1 趣旨

松本市総合体育館（以下「総合体育館」という。）及びセキスイハイム松本スタジアム（以下「野球場」という。）の敷地内を受動喫煙防止区域として指定するとともに、公共指定喫煙所の供用を開始するものです。

2 経過

4. 3. 1 8 松本市健康づくり推進協議会で指定喫煙所の設置について了承
12. 9 経済文教委員協議会へ体育施設の指定喫煙所の設置について報告
5. 2 本郷地区長会町会及び安原地区町会長会から意見徴収
3. 2 2 総合体育館及び野球場に喫煙所を設置

3 公共指定喫煙所の概要

(1) 設置場所

- ア 総合体育館西側の屋外に囲いが無い既存の喫煙所を改修
イ 野球場1塁側及び3塁側の屋外に囲いが無い既存の喫煙所を改修

(2) 喫煙所形式

パーテーション型

(3) 利用者の定員数

当該施設利用者8人程度

(4) 喫煙所構造

両幅5m（野球場7m）、高さ2mの塀、クランクあり、塀下10cmの隙間

(5) 設置条件

受動喫煙防止対策ガイドラインに基づき、道路や施設通路から喫煙所まで7m以上の距離を確保

4 運用の留意点

野球場は、外周がウォーキングコースであることから、通常は喫煙所の使用を禁止します。ただし、観客が訪れる興行等で使用する際は、非喫煙者が喫煙所周辺に入ることがないように制限したうえで指定喫煙所として開放します。

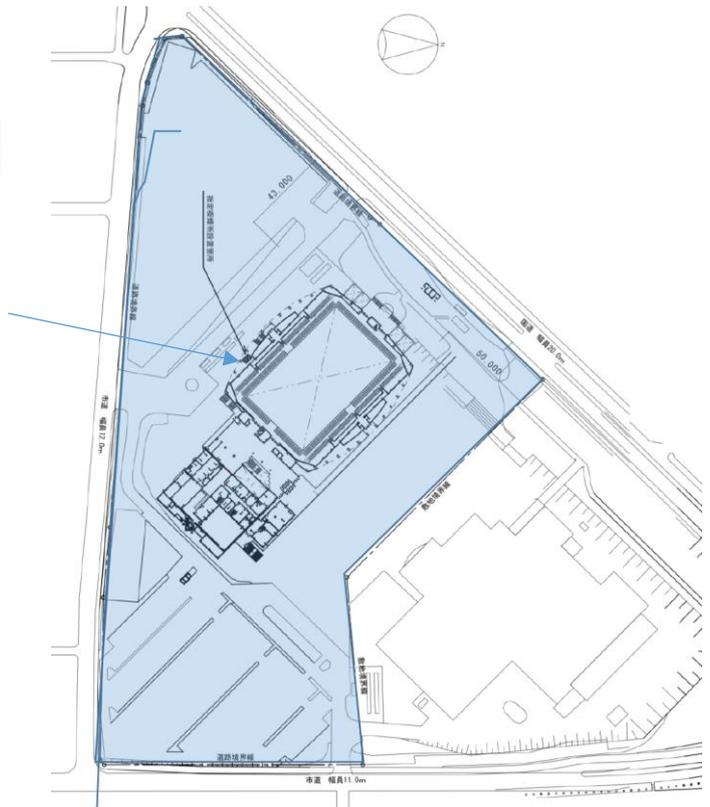
5 今後の予定

施設利用者に周知し、野球場での大会開始前、令和5年4月28日から両施設周辺を受動喫煙防止区域として指定し、公共指定喫煙所の供用を開始します。

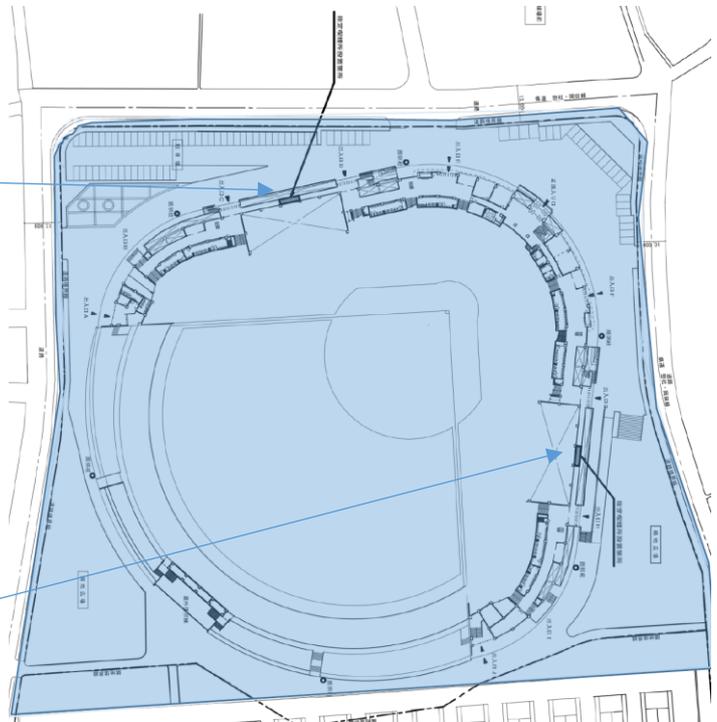
担当 健康づくり課 課長 田中 正一 (内線 1530)

体育施設の受動喫防止区域及び指定喫煙所

総合体育館



野球場



※ 1 塁側と 3 塁側の喫煙所は同じ仕様

庁 議 資 料
5. 4. 1 8
環境エネルギー部・総務部・ 財政部・建設部

(報告事項)

ゼロカーボンに向けた夏季環境施策の実施について

1 趣旨

令和4年7月策定の松本市役所ゼロカーボン実現プランの目標である「2030年度における温室効果ガスを2013年度比で55%削減」を着実に達成するためには、普段の職務の中でも職員一人ひとりがエネルギー使用量の削減に向けた意識を持つことが必要です。そこで、特にエネルギー需要が増大する夏季期間において、松本市役所としてゼロカーボンに向けた取組みを改めて強化するものです。

2 取組内容

(1) エコオフィス活動の強化（環境・地域エネルギー課、職員課、契約管財課）

夏季は冷房等の使用により電力を始めとしたエネルギー需要の増大が見込まれる時期であることから、軽装執務の期間に併せ、松本市役所ゼロカーボン実現プランに基づくエコオフィス活動に重点的に取り組むこととします。

取組みに際しては下記「重点的な取組内容」を参考に各所属長を中心に実施し、エコオフィス活動の励行に努めてください。

<重点的な取組内容>

- ・ 冷房使用時の温度上限28℃の徹底
- ・ 昼休憩時の消灯を始めとする、こまめな照明の入切の実施
- ・ テレワークの推進
- ・ 時差出勤による朝型勤務の活用
- ・ 照明を必要とする夜間の時間外勤務の縮減
- ・ マイボトルの利用（アクアスポット「SWEET」の活用）
- ・ 3km以内の移動の際には公用車を使用せず、徒歩や自転車等を利用
- ・ 公用車の発進時はふんわりアクセル「eスタート」の実施（最初の5秒で、時速20km程度を目安）

(2) 軽装による執務（職員課）

令和2年度から通年で軽装による執務を実施していますが、令和5年5月8日（月）から10月9日（月）までの間、夏季における軽装執務の期間として取り組みます。ネクタイの着用等については、状況に応じた判断としていますが、この夏季における軽装執務の期間中は、基本的にネクタイ等を着用せず執務を行うこととします。

実施に当たっては、別途、庁内掲示板で全職員に周知するので参考としていただき、さわやかな身だしなみで第一印象を大切に、気持ちの良いサービス提供に努めてください。（気温の状況等により期間を変更する場合があります。）

(3) 緑のカーテン設置（公園緑地課）

令和5年5月22日（月）17時20分から、職員ボランティアにより植栽を行います。本庁舎別棟1階（危機管理部南面）及び東庁舎1階（東側全面）に緑のカーテンを設置します。

また、地域づくりセンター等へ「ヘブンリーブルー（西洋アサガオ）」の種を配布します。

担当				
環境・地域エネルギー課	課長	鈴木	博史	（内線 1440）
職員課	課長	中田	美弥	（内線 1150）
契約管財課	課長	小野	真一	（内線 1170）
公園緑地課	課長	布山	明彦	（内線 3270）

2050

松本市はゼロカーボンシティを目指します。



庁 議 資 料
5. 4. 1 8
交 通 部

(報告事項)

「ぐるっとまつもとバス」乗換案内サービスへの掲載について

1 趣旨

「ぐるっとまつもとバス」の運行開始に伴い、松本市内の全ての路線バス情報を標準的なバス情報フォーマットであるGTF S-J Pとして整備し、主要な乗換案内サービスへ掲載したため、その状況について報告するものです。

2 経過

- 4. 4 長野県が公共交通情報オープンデータ化推進事業委託料を予算化
- 5. 2 県主催のデータ作成研修会等を通じ、松本市内の全ての路線バスについてGTF S-J Pデータを作成
- 2～ 乗換案内サービス各社に対しGTF S-J Pデータ等の情報を提供
- 4～ 各種乗換案内サービスへの掲載開始

3 概要

Googleマップ等にバス停の位置情報等を掲載し、経路検索を可能としたもの

(1) 乗換案内サービスへの掲載状況 ※詳細は別紙のとおり

ア 令和5年3月まで

乗換案内サービスによっては、経路検索しても表示されないバス路線が多かった。

イ 令和5年4月以降

主要な乗換案内サービスにおいて、松本市内の全ての路線バス情報（時刻表、乗換方法、経路、運賃等）が検索可能になった。

(2) 乗換案内サービスへの掲載準備

国が定める「標準的なバス情報フォーマット」であるGTF S-J Pを作成し、当該データについては、松本市ホームページにてオープンデータとして公開中

(3) 期待される効果

ア 容易にバス路線の情報が検索できることで、利便性向上が見込まれる。

イ 国内外の観光客等が利用することで、生活路線が観光路線として活用される。

4 今後の対応

利用方法等について市民及び観光客に周知し、バス利用の利便性向上を図ります。



担 当 公共交通課
課 長 柳澤 均
(内線 2310)

乗換案内サービス掲載状況

別紙

(◎：掲載あり、○：近日掲載予定、×：掲載なし)

乗換案内サービス		提供会社	これまで (～R5.3.31)		現在 (R5.4.18時点)	
			アルピコ交通路線	その他路線	アルピコ交通路線 ※再編後	その他路線 ※再編後
			信大横田(横田信大)循環線、浅間線、新浅間線、美ヶ原温泉線、北市内線、岡田線、アルプス公園線、鹿教湯温泉線、空港・朝日線、大久保工場団地線、山形線、寿台線、松原線、内田線、並柳団地線、四賀線、稲核線	タウンズニーカー、南部循環線、西部地域コミュニティバスA-E線、市営バス四賀線、市営バス奈川線、波田循環バス、ほしみ線、入山辺線、中山線、浅間・大村線	信大横田(横田信大)循環線、浅間線、新浅間線、美ヶ原温泉線、北市内線、岡田線、アルプス公園線、鹿教湯温泉線、空港今井線、大久保工場団地線、山形線、寿台線、松原線、内田線、並柳団地線、四賀線	タウンズニーカー、南部循環線、合庁ライナー、神林ライナー、松本・島内線、南松本・山形線、梓川・波田線、村井・山形線、朝日・波田線、南松本・平田線、平田・村井線、奈川・安曇線、四賀循環線、波田循環バス、ほしみ線、入山辺線、中山線、浅間・大村線
Googleマップ		Google	×	◎	◎	◎
信州ナビ		ジョルダン(株)	◎	◎	◎	◎
ジョルダン乗換案内			◎	◎	◎	◎
Appleマップ			◎	◎	◎	◎
NAVITIME		(株)ナビタイム ジャパン	◎	◎	◎	◎
Yahoo!路線情報		(株)ヴァル 研究所	◎	×	○	○
駅すぱあと			◎	×	○	○
駅探		(株)駅探	◎	×	○	○

庁 議 資 料
5. 4. 1 8
病 院 局

(報告事項)

産科診療に関するアンケート調査の実施について

1 趣旨

松本市立病院における産科の診療機能見直し検討に伴い、匿名によるアンケート調査を実施することについて報告するものです。

2 調査概要

(1) 対象者

ア 平成29年4月以降、松本市立病院で出産を経験された方のうち、無作為抽出による1,000人程度

イ 松本市立病院ホームページ等を通じて周知する中で、アンケートの回答を希望する方

(2) 実施方法

ア LOGOフォーム

イ 松本市立病院ホームページに掲載するアンケート用紙に回答後、松本市立病院事務部窓口で受理

ウ 郵送可（郵送料は回答者負担）

(3) 実施期間

4月20日（木）から5月10日（水）まで

3 アンケート内容

別紙のとおり

4 今後の予定

アンケート調査の結果について、次期開催の市議会厚生委員協議会に報告します。

担 当 病院総務課 課 長 豊原 広幸 (外線 92-3027)
--

松本市立病院産科診療に関するアンケート

松本地域（松本市を含む3市5村）では、分娩されるすべての妊婦さんと、産科の救急治療を要するすべての患者さんに対し、安定した医療を提供するため、「お産ができる医療機関」と「健診のみを行う医療機関」の役割分担を明確にし、連携を図る体制が整えられています。

松本市立病院は、「お産ができる医療機関」の一つとして、旧村立波田病院時代の昭和30年3月以来、多くの分娩される妊婦さんを受け入れてきました。

現在、「お産ができる医療機関」から「健診のみを行う医療機関」への移行も選択肢の一つとして、産科における診療機能の見直しを検討しています。以下のアンケートにご協力ください。

【アンケート】該当する項目に☑を入れてください。

- 1 お住まいはどちらですか？
 - 松本市4地区（安曇・奈川・梓川・波田）
 - 松本市4地区以外
 - 塩尻市、安曇野市、山形村、朝日村
 - 上記以外

- 2 松本市立病院でご自身、ご家族、またはお知り合いの方がお産をされたことがありますか？
 - はい → 設問3以降へお進みください
 - いいえ → 設問4以降へお進みください

- 3 設問2で「はい」とお答えした方にお聞きします。松本市立病院を選んだ理由を教えてください。（複数回答可）
 - 施設や設備が整備されているから
 - スタッフの対応が良いから
 - 費用が比較的安いから
 - 自宅から近いから
 - その他 [自由記述]

4 ご家族やお知り合いの方に松本市立病院でのお産を勧めますか？その理由も教えてください。

勧める

理由（複数回答可）

施設や設備が整備されているから

スタッフの対応が良いから

費用が比較的安いから

自宅から近いから

その他

自由記述

勧めない

理由（複数回答可）

施設や設備が整備されていないから

スタッフの対応が良くないから

費用が高いから

自宅から遠いから

その他

自由記述

わからない

理由

自由記述

5 松本市立病院の産科診療に期待する役割を教えてください。

松本西部地域で引き続き、お産を継続してほしい

お産を継続してほしいが、健診のみを行う医療機関に移行しても仕方がない

健診のみを行う医療機関に移行すべきだ

わからない

理由

自由記述

(報告事項)

電力スマートメーターフレイル検知事業の開始について

1 趣旨

令和4年度にフレイル予防の取組みとして、フレイルモデル地区(和田・新村・梓川・波田・安曇・奈川)で実証実験した、電力スマートメーターフレイル検知事業を全市対象に実施することを報告するものです。

2 事業概要

(1) 目的

フレイル該当者の早期発見と早期対応で、フレイル状態を改善し、要介護状態に陥ることを防止する。

(2) 対象者

市内在住 75歳以上の一人暮らし高齢者(介護保険認定者を除く)

(3) 事業内容

ア 申込みした高齢者世帯の、毎月の電力使用量をAIがフレイルかどうかを判定する。

イ フレイルと判定された方に通知を発送し、専門職が訪問等で対応する。

(4) 周知方法

ア チラシ配布(一人暮らし高齢者把握時に配布予定)

イ 広報まつもと5月号

ウ 「高齢者福祉と介護保険のしおり」掲載

エ ホームページ、SNS等配信

(5) 申込方法

ア 本人が申込書に必要事項を記載し、窓口申請する。

イ 地区担当保健師または地域包括支援センター職員が本人確認をした上で、直接申込書を受け取ることも可能とする。

(6) 申請窓口

健康づくり課、保険課、高齢福祉課、各保健センター、各支所・出張所

3 今後の予定

(1) 地域づくりセンターブロック長会、支所出張所長会、地域づくりセンター主事会で、窓口受付の依頼をします。

(2) 窓口での受付は4月24日(月)8時30分からとします。

担 当

健康づくり課 課課長 横内 忍 (内線2394)

高齢福祉課 福祉担当課長 勝家 知子 (内線1590)

保険課 課長 秋山 俊彦 (内線1520)

電力データを用いたフレイル予防サービスの募集のお知らせ

松本市はひとり暮らし高齢者の電力使用量からフレイル※を早期発見する実証を令和4年度にモデル地区で実施しました。令和5年度からはフレイル予防事業として市内全域を対象に実施します。

※フレイルとは、加齢により心身機能が低下した状態で介護が必要となる前の状態です。要介護にならないためには、フレイルの段階で生活の改善を行うことが大切です。

参加者の募集について

- 対象者：松本市に在住の75歳以上の、**介護認定を受けていない方**で、ひとり暮らしの方。
- 事業開始：令和5年4月1日～
- 費用：無料
- 申込手順：



- ① 利用規約をお読みいただき、申込書に必要事項をご記入ください。
- ② 記入済の申込書と本人確認書類を窓口にお持ちください。
窓口は、健康づくり課、各保健センター、保険課、高齢福祉課、支所出張所です。 (本人確認書類は裏面をご覧ください)

実証参加者の声

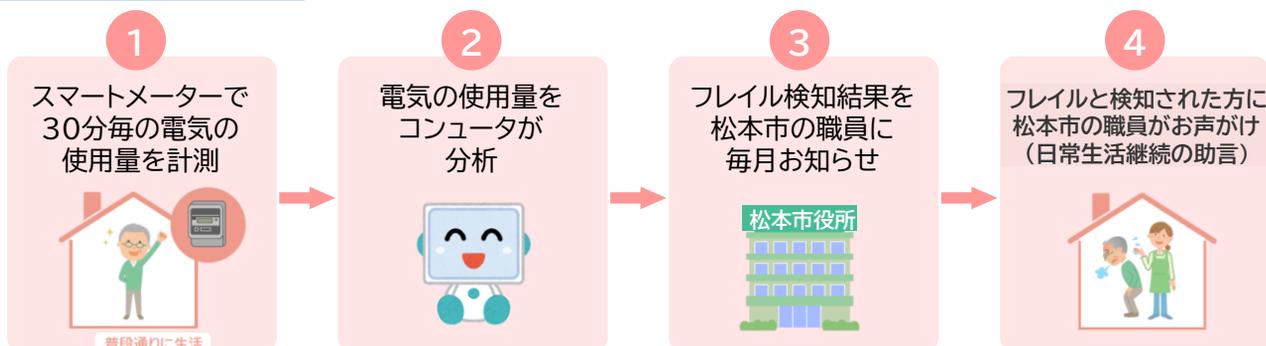
普段通り生活するだけだったのでよかった。



自分がフレイルではないことがわかってよかった。



事業のながれ



個人情報の取り扱いについて

- ◆「電力データを用いたフレイル予防サービス」で取り扱う個人情報については「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「松本市個人情報保護条例」に基づき管理されます。
- ◆取得した情報は個人情報管理責任者である松本市の下で、事業の目的において必要な範囲内で委託先である中部電力株式会社に提供いたします。
- ◆分析に使う電力データは、中部電力株式会社が代理人として参加者様の電気契約者情報を一般社団法人電力データ管理協会（以下、「電力データ管理協会」）に提示することで、電力データ管理協会から提供されます。
- ◆個人を特定できないように加工した上で、フレイルリスク分析精度やサービス品質の向上、および本事業の成果発表などの目的で使用することがあります。
- ◆参加者様が参加同意の撤回を申し出た場合は、お預かりした情報は適切な方法で消去・破棄されます。

注意事項

- 本事業は、ご自宅での異変を知らせる見守りを行うものではありません。また、緊急通報の機能はありません。
- 参加にあたって、参加者様に費用負担は発生しません。また、宅内に機器などを設置する必要はありません。
- 本事業に関する確認などのために、委託先である中部電力株式会社から、ご連絡する場合があります。
- ひとり暮らしから、新たに同居を始めたときは、健康づくり課までご連絡ください。

※この説明資料は利用規約の要点をまとめた概要を示したものです。詳細は利用規約をご確認ください。

※利用規約、申込書は松本市役所、各保健センター、地域包括支援センター、支所・出張所の窓口で配布しています。また松本市のホームページからも入手できます。

ご利用可能な本人確認書類について

健康保険の被保険者証、運転免許証又は運転経歴証明書、マイナンバーカード
旅券(パスポート)、在留カード、特別永住者証明書

【問い合わせ先】松本市 健康づくり課フレイル予防担当tel: 0263-34-3066

(報告事項)

シェアサイクル事業のサービス拡大について

1 趣旨

平成31年3月27日から開始したシェアサイクル事業において、4月下旬からサービスを拡大することについて報告するものです。

2 経過

- | | | |
|-----|-------|---|
| 31. | 3. 27 | プロポーザル方式により選定されたOpenStreet株式会社(以下「OS」という。)が運営事業者としてステーションを14か所、自転車100台で事業を開始 |
| 2. | 3. 31 | ステーションを24か所、自転車を130台に拡大(年間で10か所、30台増加) |
| 10. | 1 | 利用料金について、60円/15分(24時間まで上限1,000円)を、70円/15分(12時間まで上限1,000円)に変更し、月額定額プラン1,000円/月(30分以内であれば乗り放題)を新設 |
| 3. | 3. 31 | ステーションを26か所に拡大(年間で2か所増加) |
| 4. | 3. 31 | ステーションを30か所に拡大(年間で4か所増加) |
| | 4. 1 | 利用料金について、70円/15分(12時間まで上限1,000円)を、利用開始30分まで130円、以降15分ごと100円加算(12時間まで上限1,800円)に変更 |
| 5. | 3. 31 | ステーションを33か所に拡大(年間で3か所増加) |
| | 4. 1 | 月額定額プランについて、1,000円/月を、2,000円/月に変更 |

3 利用状況(別紙資料参照)

事業開始1年目の終盤から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初2年間は利用回数が伸び悩みましたが、令和3年度には利用回数が前年度比で約74%増の40,110回(平均約110回/日)、令和4年度は前年度比で約37%増の55,082回(平均約151回/日)となりました。

4 サービス拡大(別紙資料参照)

利用回数の増加や令和4年11月に信州大学で開催した多事争論会での要望を受け、4月下旬にステーションを4か所増設し、自転車を30台追加します。(全体で37か所、160台)

【増設するステーション】

信州大学、美須々児童遊園南、西友元町店、松本十帖

5 その他

令和元年度から3年間の事業協定期間のうち、当初2年間は市からOSに対して負担金を支出していましたが、令和3年度以降は市の財政支援はせず、OSの自立した事業運営となっています。

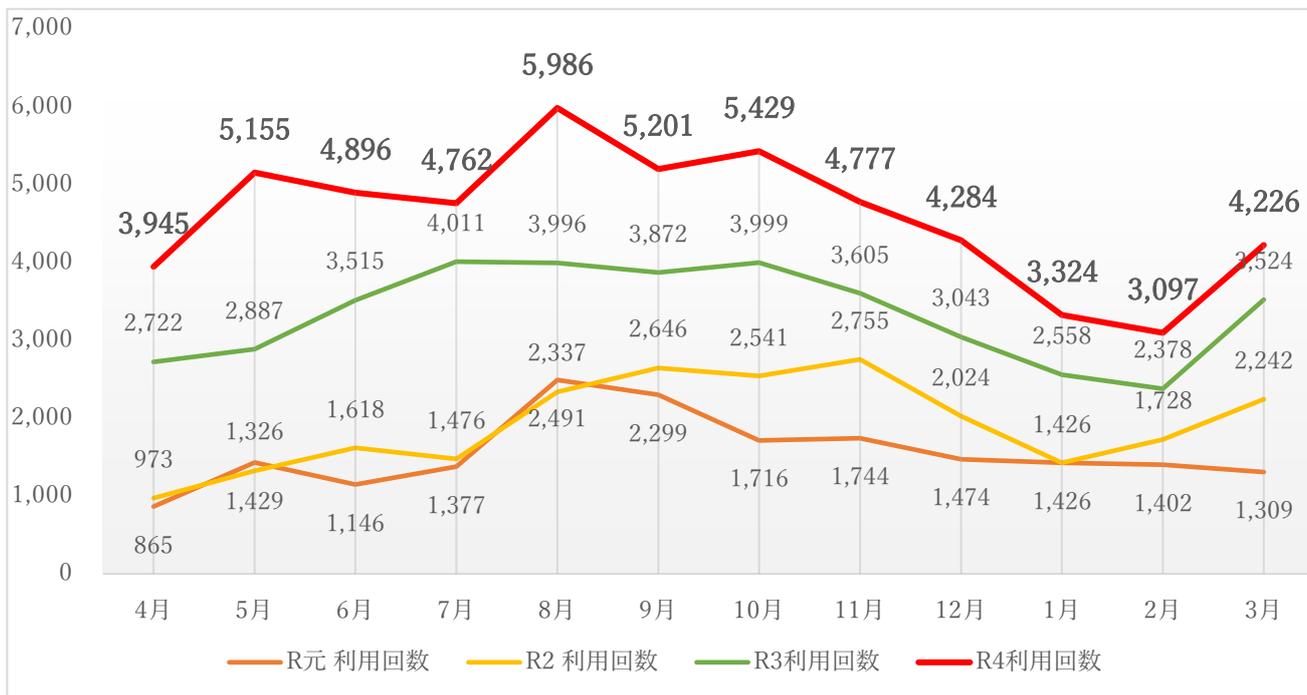
6 今後の進め方

- (1) サービス拡大について、市ホームページ及びSNSにより周知します。
- (2) 信州大学と連携して、学生等への周知に取り組みます。
- (3) 利便性向上のため、ステーションの増設等について引き続きOSと協議をします。

担当	自転車推進課
課長	藤牧 靖次
	(内線2320)

■利用実績

年度	R元	R2	R3	R4
利用回数	18,678	23,092	40,110	55,082



■ステーション位置図（増設）

